

広告入りクリーンカレンダー作成者募集要領

この要領は、広告入りクリーンカレンダー（以下「カレンダー」という。）の作成者を募集するにあたり、広告入りクリーンカレンダー作成に関する取扱基準（以下「取扱基準」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものです。

1 作成物

広告入りクリーンカレンダー

2 カレンダーの規格

カレンダーの規格等は次のとおりとします。

サ イ ズ	A 3 判横サイズ、左右中央二つ折り
紙 質	・上質紙、ただし再生上質紙（古紙パルプを使用した非塗工紙）が望ましい ・紙の厚さ：57.5kg
色	カラー4色、植物油インキ使用
仕 様	・紙面の両面を半年分ずつのカレンダーとして使用 ・日本語・英語・ポルトガル語・中国語・タガログ語・ベトナム語の6か国語を併記 （翻訳は作成者責任） ・作成は、収集区域別の6パターン ・再生紙を使用する場合は、再生紙を使用している旨を明記 ・植物油インキを使用している旨を明記
納品部数	6パターン 計90,000枚 Aパターン 14,500枚、Bパターン 20,500枚、Cパターン 10,500枚、 Dパターン 11,000枚、Eパターン 14,500枚、Fパターン 19,000枚
広告掲載規格	両面下部の縦7.5cm×横40.5cmの枠 掲載する広告数は問わない。下端の余白は0.5cm 市内の環境及び廃棄物処理に係る民間企業等を積極的に募集すること。

3 広告掲載期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4 募集（入札書提出）期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月16日（木） 午後5時まで

5 募集要領等に関する質問及び回答

本要領及び取扱基準等に関する質問については、下記のとおりメールにより受け付けます。他の参加者に関する質問等、本要領及び取扱基準の内容に関する事項以外の問い合わせには応じません。

- （１）質問方法 刈谷市ごみ減量推進課へメール（genryou@city.kariya.lg.jp）にて質問してください。
- （２）質問期限 令和7年10月14日（火）正午まで。
- （３）回 答 令和7年10月15日（水）午後5時15分までに質問と回答を市ホームページに公開します。

6 提出書類

入札書（別記様式）を入札用封筒（別記参照）に封入のうえ提出してください。

7 提出方法

刈谷市ごみ減量推進課（〒448-0838 刈谷市逢妻町2-26-1 清掃センター内）に持参（下記受付時間内）または郵送（募集期間内必着）で、入札書を提出してください。ファックスやメールによる提出は受け付けません。

〔受付時間〕 土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時

8 入札の中止

開札前において、天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札の執行を中止することがあります。

9 開札日

令和7年10月17日（金）

10 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は、無効とします。

- （１）入札参加者の資格を有しない者のした入札
- （２）所定の日時までに所定の場所に届かない入札
- （３）入札に際して連合等による不正行為があった入札
- （４）同一事項の入札に対し2以上の意思表示をした入札

- (5) 記名又は押印の無い入札
- (6) 入札書の記載事項が確認できない入札
- (7) 入札書の金額の表示を改ざんし、又は訂正した入札
- (8) その他契約担当者があらかじめ指示した事項に違反した入札

11 選定基準

入札額（作成費用から広告掲載料を差し引いた額）が最も低い者を作成者とし、契約を締結します。ただし、作成費用が予定価格を上回った者は、差引額が最も低くなった場合でも作成者とはなりません。

※作成費用と広告掲載料それぞれで契約を行います（契約書には作成費用と広告掲載料両方の金額を記載します）。

落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、市による代理抽選により作成者を決定します。

12 納品

(1) 納品するもの

別添資料が示す方法にならい、刈谷市が指定する枚数を梱包・封入したうえで、作成者自ら納品してください。

- ① 市民だよりと同時配布用（約67,400部）
- ② 集合住宅等管理会社用（約40社）
- ③ ごみ処理手数料納入業者用（約400社 封筒は市が提供します）
- ④ 上記①～③で梱包したカレンダーの残り
- ⑤ a i 形式及びPDF形式の印刷データ
- ⑥ 刈谷市ポータルサイト「あいかり」用クリーンカレンダーPDFデータ

(2) 納品場所と日時

令和8年2月19日(木) 午後1時30分から午後4時までに、上記①を有限会社サワツエージェンシー配送センター（刈谷市東刈谷町2-5-7）へ、上記②～⑥を刈谷市ごみ減量推進課へ納品してください。

なお、上記⑤、⑥についてはCD-RまたはDVD-Rでの納品とします。

13 注意事項

- (1) クリーンカレンダー作成に関する取扱基準、刈谷市広告掲載要綱の内容に適合しないものは認められません。
- (2) 入札書等に虚偽の内容が記載されているものは失格とします。
- (3) 入札書等の提出に要する費用は、入札者負担とします。

(4) 提出された書類は返却しません。

(5) カレンダーの紙面デザインやイラスト等は、市が提供する行政情報等を基に作成者で作成・編集するものとしますが、広告内容も含め、事前にごみ減量推進課との協議が必要です。

14 問合せ先

刈谷市ごみ減量推進課 減量・収集係 電話 0 5 6 6 - 2 1 - 1 7 0 5